



奈良県吉野郡上北山村土砂崩れ車両埋没事故における緊急消防援助隊の出動(概要)

応急対策室

平成19年1月30日(火)奈良県吉野郡上北山村西原の国道169号で発生した土砂崩れにより走行中の乗用車が埋没し、3名が生き埋めとなる災害が発生しました。

現場は山間部の溪谷沿いを走る国道で、急斜面の崩れた大量の土砂に車両が埋没した、極めて困難な状況の中、地元吉野広域行政組合消防本部(以下、「吉野広域消防」という。)をはじめ、県内応援隊や緊急消防援助隊により、相互に連携した活動が行われました。その活動概要は次のとおりです。

1 事故の概要

(1) 事故発生日時(覚知時間)

平成19年1月30日(火)午前7時40分頃

(7時52分 吉野広域消防覚知)

(2) 発生場所

奈良県吉野郡上北山村大字西原 国道169号

(新伯母峰トンネルから上北山村方向へ500m進行した地点)

(3) 発生状況

国道169号沿い斜面の崩土により、車両1台が土砂に埋まり、車内の3名が閉じ込められた。

2 被害の状況

死者 3人(男性1人、女性2人)

3 消防隊の出動状況

(1) 吉野広域消防……(6隊 23人)

(2) 県内応援隊………(7隊 24人)

・五條市消防本部



土砂崩れ現場

(写真提供：三重県防災航空隊)

・宇陀広域消防組合消防本部

・中和広域消防組合消防本部

(3) 緊急消防援助隊………(7隊 30人)

・京都府隊(京都市消防局(指揮支援部隊長、航空消防隊))

・大阪府隊(大阪市消防局(航空消防隊、救助・救急隊))

・三重県隊(三重県防災航空隊(情報収集))

・和歌山県隊(和歌山県防災航空隊(救急))

4 消防庁の対応

消防庁では、1月30日8時26分に、奈良県から当該事故の速報を受信し、応急対策室において奈良県等関係機関との情報連絡体制を強化。9時00分奈良県知事からの要請(航空部隊)を受け、消防庁長官は消防組織法第44条第4項の規定にもとづき、大阪市消防局、京都市消防局(指揮支援部隊長)に、同条第1項の規定にもとづき三重県、和歌山県に対し航空部隊等の出動を要請しました。

5 活動概要

大阪市消防局航空隊及び京都市消防局航空隊がヘリテレにより現場の情報収集を実施、映像を奈良県庁、消防庁等に配信(大阪市消防局の衛星地球局経由)。また、吉野広域消防と連携し、京都市消防局の指揮支援部隊長が緊急消防援助隊航空部隊等の活動調整を行い、ヘリコプターで出動した大阪市消防局の救助隊による救助活動や電磁波探査装置による検索活動の実施に加え、上北山中学校を地上部隊とヘリコプターとの連携活動拠点とし、救出された3名を、緊急消防援助隊航空部隊により、奈良県立医大付属病院、大阪市立病院へ搬送しました。



活動を開始する救助隊員

(写真提供：大阪市消防局)